



2018年11月8日

各 位

会 社 名 カンロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 三須 和泰
(コード：2216、東証第二部)
問合せ先 取締役専務執行役員
管理本部長 森本 憲治
(TEL 03-3370-8811)

ガバナンス委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2018年11月8日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、ガバナンス委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. ガバナンス委員会設置の目的

取締役等の報酬などの検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、独立役員による適切な関与・助言を得ることで、コーポレートガバナンス体制をより充実させることを目的とします。

2. ガバナンス委員会の役割

ガバナンス委員会は、以下の諮問事項に関し取締役会に答申します。

(1) 指名関係

- ①取締役・監査役の選任及び解任
- ②代表取締役の選定及び解職
- ③役付執行役員を選定及び解職
- ④取締役の後継者計画
- ⑤取締役会の規模及び構成
- ⑥その他取締役会が必要と認めて諮問した事項

(2) 報酬関係

- ①取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- ②取締役の個人別の報酬等の内容
- ③取締役の報酬等の水準及び評価基準
- ④役付執行役員に関する前①乃至③の事項

- ⑤その他取締役会が必要と認めて諮問した事項
(3) その他、ガバナンスに関して取締役会が必要と認めて諮問した事項

なお、「(1) 指名関係」については、2020年3月開催予定の定時株主総会に付議される役員人事を対象として検討を開始するものいたします。

3. ガバナンス委員会の構成

ガバナンス委員会の委員は3名以上で、その過半数は社外取締役又は社外監査役で構成され、取締役会の決議によって選定されます。ガバナンス委員会の委員長及び議長は独立社外取締役が就任します。

2018年11月8日開催の取締役会で選定された委員は、以下のとおりです。

委員長・議長	光田 博充（独立社外取締役）
委員	吉田 孝信（独立社外取締役）
委員	三須 和泰（代表取締役社長）

4. 設置日

2018年11月8日

以上